



# 理容所・美容所衛生講習会



東大阪市 健康部 保健所 環境薬務課



# 目次

- **新型コロナウイルス感染症対策について** スライド番号 2～
- **器具の消毒について** スライド番号 8～
- **届出について** スライド番号 10～
- **情報提供** スライド番号 13～

## 客同士や客と従業員の密集・密接を避ける

- 施設の定期的な換気
- 施術の予約時間を調整し、店内が混雑しないようにする
- 発熱等症状のある客の来店をご遠慮いただく
- 椅子の間隔を広く確保する
- こまめな消毒・手洗いの徹底
- 従業員も客も常にマスクを着用する

※顔そりやカット等で客がマスクを外す場合は会話を控える  
(カラーなどで汚れる場合や客がマスクを着用していない場合に備え、  
使い捨てマスクを配布又は販売する)



## ワクチン接種後も感染予防対策を！

ワクチンは感染時の重症化を防ぐ効果はありますが、感染を防ぐことはできません。  
ワクチン接種が済まれていても引き続き感染予防対策を継続していただくよう、  
お願いいたします。

## 多数の人が触れる場所を定期的に清掃・消毒を行う

- 施設の入口やエレベーターのボタン、ドアノブ
- 椅子、手すり、照明等のスイッチ、ロッカーの取手・カギ
- トイレのドアノブ、水洗レバー、ペーパーホルダー、便器のふた
- ドライヤー、シャワーヘッド、蛇口、電話、レジ
- 従業員の更衣室や控室等、食事や休憩する場所
- その他、客や従業員の手指がよく触れる部分



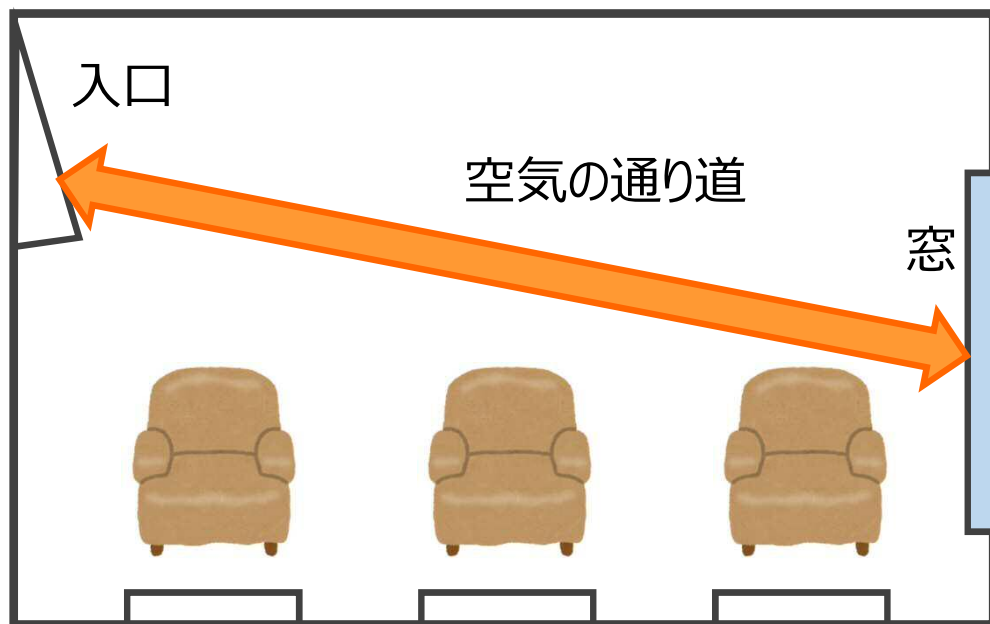
エタノール消毒液やあらかじめエタノール消毒液がしみ込んだシートを用いると扱いが簡単で消毒しやすいです。

※ 手が触れることのない床や壁などは通常の清掃でよい。

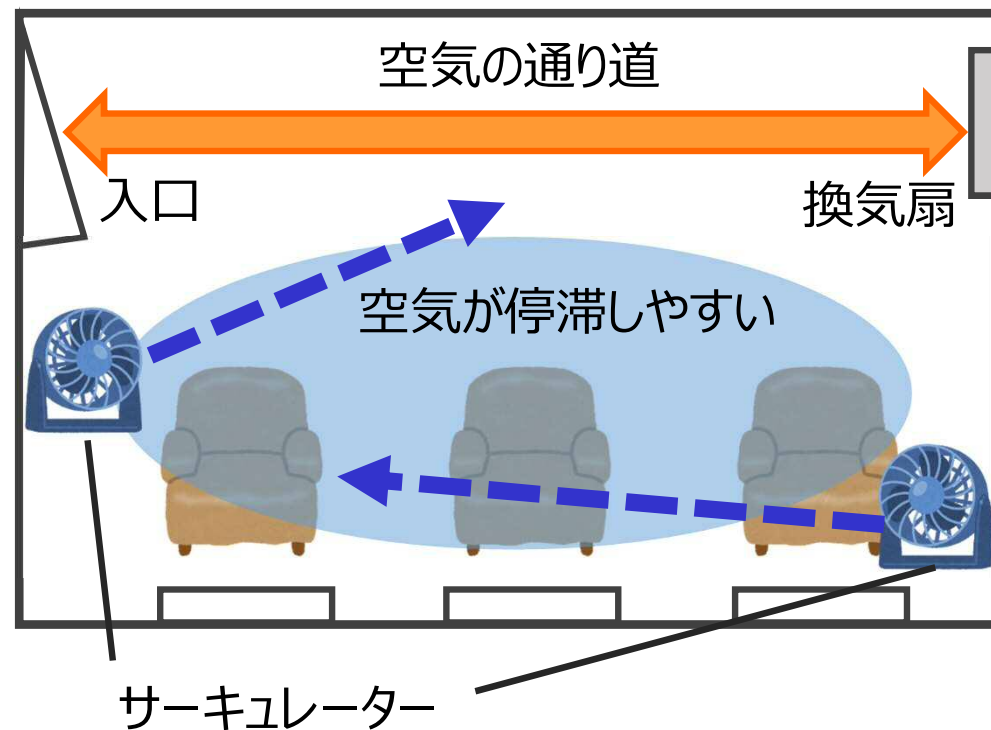


扉や窓を対角線上に開け、空気の通り道をつくり、空気が停滞しないようにしましょう。

例1 )



例2 )



空気が停滞しやすいような場所にはサーキュレーターや扇風機を設置し、空気の流れをつくりましょう。

マスクは正しく着用しましょう。正しく着用しないと効果が得られません。



## 【誤った着用方法】



## 消毒作業前の準備

- ① 換気扇を作動させ、窓や扉を開けて換気を良くしておく



- ② 消毒の前に清掃し、ゴミを取り除く  
(ゴミがあると消毒効果が薄れる)



- ③ マスク・手袋を着用する



- ④ 消毒液を調製する  
(濃度70%以上95%以下の消毒用エタノールまたは0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液)

※ すでに濃度が調整された市販のエタノール消毒液は薄めずに使用！

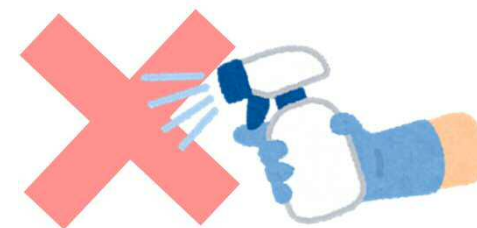
### 【0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液の調製】



## 消毒作業

### ⑤ 廃棄できる紙類や布類などに消毒液をしみ込ませて拭く

- ※ 次亜塩素酸ナトリウム消毒液は金属を腐食させる効果があるので消毒後は5分程おいてから水拭きしてください。
- ※ エタノール消毒液は引火性があるので取り扱いには注意してください。
- ※ 消毒液をスプレーで強く吹き付けると、ウイルスなどを飛散される恐れがあるため、強く吹き付けないでください。
- ※ 消毒液の空間噴霧はおすすめされておられません。



## 消毒作業後

### ⑥ 手袋、マスク、ペーパータオル等はビニール袋等に包み廃棄する





皮膚に接する器具は客1人ごとに消毒が必要です。  
効果的な消毒のためにはあらかじめ器具を十分に洗浄しましょう。  
家庭用洗剤をつけたスポンジ等を用いて器具の表面をこすり、十分な流水で洗浄します。

<ul style="list-style-type: none"><li>○ カミソリ</li><li>○ 血液の付着があるもの (付着の疑いのあるもの)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ カミソリ以外の全ての器具 (血液の付着の疑いがないもの)</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>● エタノール</li><li>● 煮沸</li><li>● 次亜塩素酸ナトリウム</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● エタノール</li><li>● 紫外線照射</li><li>● 蒸気消毒 (または煮沸)</li><li>● 次亜塩素酸ナトリウム</li><li>● 逆性石ケン</li><li>● グルコン酸クロルヘキシジン</li><li>● 両性界面活性剤</li></ul>

【タオル類や布片類の交換頻度】

平常時から清潔なものを使用し、客1人ごとに取り換えましょう。



## 古い消毒薬は使用しないように！

- 古い消毒薬は殺菌効果が弱まっており、十分な効果が得られません。
- 消毒薬の側面や底に使用期限の記載がありますので、期限内に使用してください。（開封後は期限にかかわらず、早めに使用しましょう）
- 使用期限のない消毒薬は開封年月日を容器に記入し、早めに使用しましょう。

## 紫外線灯使用時の注意点

- 紫外線が当たらないと効果がないので、器具が重ならないように入れましょう。
- 定期的に紫外線灯や反射板を清掃しましょう。
- 紫外線灯は寿命時間を目安に交換しましょう。（寿命とは点灯しなくなるのではなく、紫外線出力が弱くなることを指し、殺菌効果も弱くなります）

## ① 従業員の変更

従業員が新たに勤務・退職した場合は変更後7日以内に変更届を提出してください。

### 窓口にご持参いただくもの

- **変更届**（来所時に窓口でお渡しし、その場でご記入いただくこともできます）
- 新たに勤務した従業員の **理美容師免許証（原本）**
- 新たに勤務した従業員が **結核・伝染性皮膚疾患でないことの診断書（1か月以内のもの）**

クリニックや病院で使用している診断書で問題ありません。

診断書の様式見本については東大阪市のウェブサイトに掲載しております。これを印刷してご利用いただくことも可能です。また、窓口でも診断書の様式見本をお渡ししております。

## ② 管理理美容師の変更

管理理美容師を変更した場合は、変更後7日以内に変更届を提出してください。

### 窓口にご持参いただくもの

- **変更届**（来所時に窓口でお渡しし、その場でご記入いただくこともできます）
- 新たに管理者になる方の **管理理容師・管理美容師の修了証（原本）**

保健所に理美容師の登録がない方は、理美容師免許証（原本）、診断書（1か月以内のもの）が必要です。

### 注意

- 理美容師が2名以上従事する理美容所には管理理美容師が必要です。
- 1人の管理理美容師が複数店舗を管理することはできません。

## ③ 構造設備の変更

椅子の増減やレイアウト変更等を行った場合は変更後7日以内に  
変更届を提出してください。

### 窓口にご持参いただくもの

- **変更届**（来所時に窓口でお渡しし、その場でご記入いただくこともできます）
- **変更前後がわかる図面**

### 注意

- 工事が必要な構造変更の場合は変更予定図面をご用意いただき、  
工事着工前に当課へご相談ください。
- 大規模改装等は新規開設の手続きが必要な場合があります。  
事前に当課へご相談ください。



## 化学物質過敏症とは？

特定の化学物質に対して体内における許容量を超えてしまうと、わずかな量でも過敏に反応し、目がチカチカする、鼻水、耳鳴り、のどの痛み、吐き気、咳、動悸、頭痛、湿疹、不眠、だるさ等の健康被害が現れることをいいます。

発症などのしくみについては未解明な部分があり、治療方法は確立されていません。

## 原因となる化学物質

原因になる化学物質も人によって様々で、例えば、建物に使用されている塗料、接着材から放散される化学物質や家庭用の殺虫剤、芳香剤やたばこの煙なども原因となる可能性があります。その他、衣料用洗剤、シャンプー、整髪料、化粧品、香水など身の回りにあるものも原因となります。

## ご理解とご協力をお願い

化学物質の強さの感じ方は個人差が大きいため、お客様に使用するタオル等にはご配慮をお願いいたします。



事業を譲り受け、既設の施設を引き継ぐ場合には届出書の記載事項や添付書類の一部省略、および手数料の減額を受けられる場合があります。

※ 承継に該当する場合は除きます



省略できる事項又は添付書類は、施設の状況等により異なりますので、事前に当課へご相談ください。

## 事業譲渡に係る開設届出の要件

- 譲渡前と同一の業種であること
  - 届出時点で、譲渡前の確認済証が有効であること  
(既存の営業者が廃止届を提出していないこと)
  - 既存の営業者から営業を譲り受けたことを証する書類を提出できること
- ※ 提出できない場合は通常の新規届出となります



令和4年度

理容所・美容所オンライン衛生講習会

修了証

東大阪市保健所



東大阪市マスコットキャラクター  
トライくん